

研究ノート 南相馬市における地域再生可能エネルギー事業の取り組み - 原子力災害被災地域における社会の再生過程 -

その他のタイトル	Efforts of a Local Renewable Energy Business in Minamisoma: A Process of Revitalizing Local Society in the Area Affected by the Nuclear Power Plant Disaster
著者	大門 信也
雑誌名	関西大学社会学部紀要
巻	48
号	1
ページ	153-170
発行年	2016-11-15
URL	http://hdl.handle.net/10112/10585

研究ノート

南相馬市における地域再生可能
エネルギー事業の取り組み
— 原子力災害被災地域における社会の再生過程 —

大 門 信 也

Efforts of a Local Renewable Energy Business in Minamisoma:
A Process of Revitalizing Local Society
in the Area Affected by the Nuclear Power Plant Disaster

Shinya DAIMON

Abstract

Since the occurrence of the nuclear disaster of March 2011, which caused serious damage to the residents of Fukushima prefecture, many efforts have been made to revitalize the local society. The promotion of renewable energy under the Feed-in Tariff has been one of the symbols of this revitalization process. Not only local government measures but also citizen-owned renewable energy (RE) power businesses have been expanded. The institute of "Eco-ene Minamisoma" was established and it has been operating "Solar-sharing" photovoltaic power plants (330kW). This paper argues that the creditworthiness of local civil society is strengthened by the RE businesses. Moreover, focusing on the plural constitution of the above institute, I include in this study numerous stories of each member of the institute, rather than identifying the actions of this institute, alone, as a single big story under titles such as "FUKUSHIMA" or "Disaster Restoration," using a method described as "polyphony."

Key words: Renewable Energy, Creditworthiness, Polyphony

抄 録

福島県では、3.11の原子力災害による困難な状況のもと、地域再生への地道な取り組みが行われている。固定価格買取制度を利用した再生可能エネルギーの推進はそのシンボルのひとつである。県による意欲的な施策のみならず、市民による発電事業も展開されてきた。南相馬市に設立された一般社団法人えこえね南相馬研究機構では、農地を潰さない「ソーラーシェアリング」型の太陽光発電施設（330kW）を建設、運営している。本論文では、この組織の再エネ事業の取り組みを通じて、地域社会の中にあらたな信用力が醸成されつつある様子を明らかにする。そして、この組織が多様な社会層によって成り立っている点に着目し、その取り組みを「フクシマ」や「災害復興」などの大きな物語に回収せず、複数の物語を含み込んでいる多声的な取り組みとして描き出す。

キーワード：再生可能エネルギー、信用力、多声性

1. はじめに

本稿では、原子力災害を経験した地域の人びとが、いかに自ら取り組むべき課題を設定し、取り組みのための組織や仕組みを構築してきたかを、再生可能エネルギー（再エネ）の導入に即して記述していく。

福島第一原子力発電所事故の問題に対して、社会学やその周辺の領域では早い段階から避難者調査を重点的に行ってきた。山下祐介ら（2012）をはじめとする、既存の住民票レベルでは把握することのできない、県内外に広がる避難者の声を丹念に聞き取る研究の数々は、長期避難にともなうセカンドタウン構想や2重住民登録など、具体的な政策提言へと練り上げられていった。こうした政策提言の基盤となる地道な調査は、社会学においては、県内の住民や避難者の動向（高木 2015）から、県外の避難者の動向（関・廣本編 2014）まで、現在も続けられている。他方、現地から立ち上がる復興・再生への取り組みにかかわってきた調査研究の成果も徐々に生まれてきている。震災前から息づいていた農家女性の取り組みを伝える塩谷弘康と岩崎由美子（2014）や、農山漁村のおかれた現状を専門的立場から把握し、その再生に深くかかわってきた濱田武士ほか（2015）などである。

本稿が着目するのは、復興にむけた福島県内の動向のうち、避難や被害よりも、再エネの普及を手がかりとして現地から地域再生をめざす動きである。福島県は、原子力災害の経験をつまみ、2040年頃をめどに県内エネルギー需要量の100%に相当する量のエネルギーを再エネで生み出すという、意欲的な目標を設定した。「再生可能エネルギー先駆けの地」というキャッチフレーズは、原子力災害下で先行き不透明な現実がある中で、前向きに地域再生へと歩を進めるためのシンボルのひとつとなった。では、地域社会の現実として、再エネは地域再生にどのような形で貢献しているのだろうか。再エネが単なるお題目的なシンボルではなく、個々人に「生きられた」シンボルとなっているとすれば、それはどのような内実を持っているであろうか。

以下、福島県の再エネへの取り組み、とりわけ南相馬市における「一般社団法人えこえね南相馬研究機構」（えこえね）の再エネ事業の取り組みを、複合災害地域における社会の再構築過程として捉え、その現状を記述していく。そのねらいは、これまでの現地の人びとの歩みを跡づけることにより、次なる歩みへの手がかりを得ることである。

2. 地域に根ざした再エネの探究

2.1 日本の地域再エネ研究

震災前の日本において、地域に根ざした再生可能エネルギー事業の取り組みは、飯田哲也（2000）など環境エネルギー政策研究所（ISEP）をはじめとした海外の紹介を主とする事例研究や、それにもとづく日本国内の実践という形で積み重ねられてきた。これらの研究は、固定枠買取制度（RPS）から固定価格買取制度（FIT）への転換を促す役割をはたした。この時期から環境社会学では、日本国内での取り組みを重視し、運動論・政策論的な観点からの長谷川公一（2003）の研究や、市民風力発電事業の実践にもとづく丸山康司らの研究が進められてきた（丸山 2005；西城戸・丸山 2006；柏谷 2010）。

震災後、こうした社会科学やその側面を持った研究活動は、福島原発事故やFITの制定を契機とした再エネの事業化の動きに促されつつ、より活発化する。これらは「エネルギー自治」（諸富編著 2015）や「ポスト開発主義」（丸山・西城戸 2015）などの指摘から読み取れるように、地域社会に根ざした自律的かつ自立的な再エネの「事業化」に、従来の補助金や公共事業に頼った施策と異なる可能性を見出している。またISEPを中心に推進されている「コミュニティパワー」は、同様の問題関心が世界的に高まっていることを示している（飯田ほか 2014）。

本稿ではこれらの議論のうち、第1に、地域での再エネの「事業化」に着目し、その具体的な事業スキームを資金の動きなども含めて捉える。第2に、事業主体を構成する諸個人や諸団体のもつ多様な動機や日常経験に着目し、「フクシマ」「復興」あるいは「脱原発」といった大きな物語に回収せず、地域の日常世界に即した「それぞれの物語」として再エネ事業の展開を捉える。

2.2 本稿の着目点

第1の着目点は、「事業化」の具体的な方策についての探究である。近年の再エネ研究や啓発的な情報発信の要は、再エネの事業化を資金繰りを含めていかに進めていくかという点にある。例えば船橋晴俊（2012）は、「植民地型」ではなく、地域に根ざした内発的な再エネの普及のための「統合事業化モデル」を提示している。これは、事業の準備、開発段階から事業実施に至るまでの過程を横軸におき、縦軸に地域の事業主体候補やそのネットワーク、専門家および政策による支援を重層的に配置した、いわば「事業の展開過程」を総合的に示すモデルである。その後このモデルは、茅野恒秀（2016）が、岩手県内での調

査をもとに継承・発展させ「事業化支援」論へと継承している。本稿もこの問題関心を引き継いでいる。

第2の点は、事業化にかかわる地域主体の多様さへの着目である。前述した丸山らの市民風車に関する実践的研究は、大きな物語としての「環境」や「経済」などに還元しえない個々の参加者の動機が多様性や、地域の生業との相乗効果等に着目し、そのような多様性を許容する点に再エネの展開力を見出そうとしてきた。この議論は、福永真弓（2010）が、米カリフォルニア州のマートル川流域の人びとによる正統性をめぐるせめぎ合いを理解するにあたり援用した、M. バフチンの「多声性」概念によって発展させられるように思われる。

バフチン（1979=1997）は、ドストエフスキー作品の特徴として、登場人物一人ひとりが己の物語を生きている様を、ひとつの特権的な声に回収せずに描いた点にあるとし、それを「多声的」として評価している。ここでバフチンは、複数の声が「多」であるままにひとつの音楽として展開する「多声 polyphony」から、特権的な旋律とそれを支える和音によって構成される「和声 homophony」へと展開してきた西洋音楽史になぞらえ、前者の后者に対する重要性や固有性を提示している。本稿では、こうしたバフチンの議論に刺激されて近年展開しつつある多声性の議論を引き継ぎ、再エネを通じた地域再生の取り組みをひとつの大きな物語括って終わらせるのではなく、「それぞれの物語」を含み込む多声的なものとして記述することを試みる¹⁾。

以下、3. ではまず福島県の再エネ政策を概観したうえで、4. でえこえねによる再エネを通じた地域再生の試みについて述べ、5. で考察を行いたい。

3. 「再エネの先駆けの地」としての取り組み

3.1 自治体の政策と導入状況

2012年3月、福島県は1年前に策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」を改訂し、2030年頃までに約60%、2040年までに約100%の再生可能エネルギー県内導入をめざすとする意欲的な目標を掲げた。またこれにもとづき、2013年2月には「再生可能エネルギー推進アクションプラン」を、2015年3月には第2期アクションプランを策定した。同アクシ

1) なお、福永（2010）は、バフチンの対話（ダイアローグ）を中心にして多声性を捉えているが、本稿では対話をひとつの契機としながらも、複数の声が調和しつつ各々が自律した声部として併存する様子を中心にして多声性を記述する。

ョンプランでは、2018年までの短期導入目標として再生可能エネルギー導入割合30%を掲げているが、2015年3月の第1期アクションプラン終了時点で26.6%となった。全国的な動向と同じく、この間導入量を伸ばしたのは太陽光発電であり、とくに2014年度の伸びが大きい。逆に、固定価格の低下もあり、2015年には伸びが鈍化している。第2期においては、帰宅困難地域を中心とするメガソーラー施設の導入推進に加え、これまで十分に伸びてこなかった風力発電の推進が重要になる。とくに風況のよい阿武隈高地を中心に、県民風車なども視野に入れた展開が期待される（福島県 2016）。

福島第一原発の北側20km以南から30km以北を含む南相馬市では、こうした県の政策をふまえて、2012年10月に「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定し、2020年度までに再エネ自給率65%、2030年度までに100%をめざしている。その手法として特徴的なのは、手厚い住宅用太陽光パネルの補助事業と、大手企業による大型メガソーラー発電事業の誘致である。後者については、とくに津波被害を受けた沿岸部の土地を整理し、用地を確保する役割を行政が担った。現在、住友商事が事業主体となる59.9MWの県内最大級のメガソーラー施設が建設中である²⁾。

3.2 「再エネ植民地化（批判）」に抗して

福島民友新聞は、2014年4月23日、県内の太陽光発電事業のうち県内企業が2割以下にとどまっていると報道とした。福島県に限らず、再エネ事業の多くが外部企業の参入によるため、事業収益が地域外へ流出する問題が指摘されている。再エネ普及には、これまでの電力会社を中心とする開発とは異なり、地域資本および地域主体による事業展開によって、利益が地域に還元される利点がある。しかし、大都市圏からの資本が県内に進出することにより、エネルギーもカネも結局は大都市圏に流出してしまう。前述のように、行政による再エネ推進政策は、県外からの事業や関連産業、あるいは研究所の誘致という手法を採っているが、同時にこのような「再エネ植民地化」を回避するための方策も練っている。

そのひとつが、福島発電株式会社（福島発電）による発電事業である。同社は、福島県と東北電力の子会社である東北ソーラーパワー株式会社に加え県内の地域金融機関、地元自治体、そして地域の再エネ事業者が株主となって設立された。2014年4月に稼働した福島空港メガソーラー事業では、資金を自己資金と地域金融機関だけでなく県民参加型ファ

2) 2016年3月29日南相馬市新エネルギー推進課への聞き取りにもとづく。

ンドで調達して話題になっている。その後、1,890kWの大熊町ふるさと再興メガソーラー施設も2016年の1月に稼働させた。同事業は、耕作が困難な農地を20年間だけ売電事業に利用し、その利益を復興活動にあてようというものである。

また県は、NPO法人超学際的研究機構に委託する形で「ふくしま再生可能エネルギー事業ネット」(事業ネット)を立ち上げ、地域主導の再エネ事業の取り組みを支援する活動も行っている。後述するえこえねは、事業ネット立ち上げの動きを受けて、受け皿になる組織づくりの必要性が認識され設立が促された経緯がある。

4. えこえねの取り組み³⁾

4.1 事業の概要

ここでえこえねの事業概要をみていこう。現在、えこえねは、8か所、総出力332kWの太陽光発電施設「ソーラーヴィレッジ」を運営している。耕作地の上部約2.5m以上の位置に間隔をあけてソーラーパネルを配置し、農地の遮光率をコントロールする「ソーラーシェアリング」の手法によって、農業と売電事業を両立させる試みである。またえこえねのメンバーのひとりが事業者となった約30kWの発電施設「再エネの里」にも、建設、資金、運営の面でかかわっており、これをえこえねのパイロット施設と位置づけている。

当初、民間から出てきて関心が高まったソーラーシェアリングについて、農水省は「一時転用許可」の手法で対応した⁴⁾。これにより事業者は、地元の農業委員会に対して施設下で行われる営農計画(作付作物、予測される収量等)や、施設による遮光の範囲やその作物への影響の予測等の資料を提出することで、農転の許可を得ることができるようになった。これは、ソーラーシェアリングを検討する地域主体にとって大きな前進でもあったが、同時に事業化にあたり見える壁が発生したことも意味する。とくに事業者は許可後も、転用の更新を3年に1回、収量の報告を1年に1回行う必要がある。3年に1度の更新という条件は、金融機関からの借入を困難化させた。

3) 筆者はえこえねが法人化を検討していた2012年冬からその検討会に参加しはじめ、法人化してからは定例会や理事会にもウェブ会議システムなども活用しながら参加しつつ、必要な資料の作成の手伝いなどをしてきた。本節の記述は、そうした過程で得た情報にもとづいている。またとくに4.3については、既存の論文資料である中山・大門(2014)や、筆者自身による聞き取り調査にもとづいている。ここでの聞き取り資料は、2016年1月26日にえこえね事務所でTSさん、3月15日に会社の事務所でHRさん、3月29日にご自宅でOKさんに、それぞれお話し頂いた内容が主である。

4) 農水省通知「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」(平成25年3月31日付)。

えこえねは、農水省が制度的な枠組みを表明する前から地元の農業委員会、南相馬市、福島県、そして農水省の各部署への折衝を繰り返し、また事業のための資金繰り等での検討を行ってきた。再エネの里はこうした模索の中、農業を営む理事が所有する農転の必要がない雑種地を利用して2013年8月に建設されている。その後、ソーラーシェアリングによる発電施設に対して3分の1が支出される補助金への申請を行い⁵⁾、これが採択されたことで、2014年夏頃より農地転用のための膨大な手続きと施工業者の選択をひとつひとつ進め、2015年10月までにソーラーヴィレッジの8か所すべての施設での売電を開始した。

4.2 2つの事業スキーム

えこえねがかかわる発電施設は、2つの事業スキームによっている。ひとつは、農家自身が事業主体となり、えこえねがそれを支えるという形である。パイロット施設的な再エネの里がこれにあたる。事業主体は個人経営の農家であり、前述の通り、建設の協力と一部の資金、そして運営にあたっての売電や下部での営農状況の情報管理で、えこえねがかかわる形となっている。もうひとつは、えこえねが事業主体となっている場合である。ソーラーヴィレッジの8か所がこれにあたる。この総建設費用は1億1千万円であり、前述の補助金に加え、個人および金融機関からの借入れと、えこえねの自己資金によっている。

発電システムを検討する際、えこえねは、太陽光パネルやパワーコンディショナ等のメーカーおよび施工会社を統一せず、施設ごとにあえて異なる内容にした。これはソーラーシェアリングを当地で普及させる社会的ミッションをふまえ、多様な設備仕様を相互に検討しノウハウを得るためである。実際に、稼働初期から期待以上の発電実績をあげている施設もあれば、当地独自の気象条件（冬季の日照や寒暖差など）と関連したトラブルで、発電実績が芳しくない施設もあった。そうした問題をクリアしつつ、2016年5月現在、施設全体でNEDOの日射量にもとづく予測を上回る売電実績が得られている。こうしたトラブルとその処理の経験は、より適切な事業化を推進するためのノウハウとして地元で活かされることになる。

またソーラーヴィレッジでは、売電収入を次のような形で地元の農業振興へと振り向けている。第1に、借地代および貸付金の利子による農家の収入源の確保である。えこえね

5) 「再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金」(<http://research.php.co.jp/re-ene/h26hannou/koubo.html>, 2016.6.25取得)。

は、ソーラーヴィレッジの建設にあたり、農家から農地の一部分を借用している。また同じく農家から、建設費用資金の借入を行っている。そのため、毎年その地代の支払いと利子を含めた借入金返済が行われる。農家は、事業主体ではないため直接の売電収入を得ることはないが、そのぶん事業リスクを負わずに収入源を確保できる。第2に、ソーラーヴィレッジによる8か所の売電収入のうち、前述の補助金額の2分の1にあたる額が地域振興に関する事業に支出される。主たる支出対象は、えこえねと地域再生の志を共有する一般社団法人南相馬農地再生協議会である。農業再生へ向けて菜種栽培と菜種油の生産・販売を軸に農業再生をめざす組織であり、2016年3月からはスキンケア商品等を扱っている株式会社ラッシュジャパンが、その菜種油を使用した石けん「つながるオモイ」を販売するなど、農地再生のための取り組みを大きく展開させている。

最初に構築された再エネの里の事業スキームは、事業主体が農家自身であるため、事業リスクが農家自身にかかってくるのだが、収益をそのまま農家の所得にすることができる。えこえねは、今後再び、こちらのスキームを発展させた農家や他の地域主体とする売電事業の立ち上げ支援を行ったり、より中間的なスキームとして共同事業を行うことが考えられる。具体的には、事業計画の作成や経営ノウハウの提供、また資金繰りに必要な信用補完（事業リスクの一部吸収）での貢献が考えられる。

4.3 えこえねの設立経緯——それぞれの再生の物語

(1) 支援から共働への物語

ではこのえこえねは、どのような人びとの経験や人生の軌跡から立ち上がってきたのだろうか。ここでは地域再生へと向かう人びとの個々の声や物語を意識しながら、多声的にえこえねの歩みを追っていく。

災害からの復興には、外部の支援者の活躍が不可欠である。東日本大震災においても、多くのボランティアの活躍があった。エンジニアとして企業の研究所に勤めていたNHさんもそのうちのひとりである。震災後数週間後に南相馬市に入り、ボランティアでの支援活動をはじめたNHさんは、ボランティアセンターを拠点としながら、当時不足していた新鮮な野菜を関東の自宅からトラックを仕立てて自ら現地に届けるなど、現地のニーズに根ざした実践的な支援を行っていた。市内では、地震と津波と原発事故の複合災害により、人口が大幅に減少していた。また海沿いを中心に放射線量が低い南相馬市では、リスクと向き合いながらいかに暮らしを立てていくかが大きな課題となっていた。そうした中、NHさんは地域再生へ向けた課題や目標を住民が自ら見出していくための「対話」の場づくり

に住民らと取り組むようになる。これは「南相馬ダイアログ」と名づけられ、例えば安全な子どもの遊び場を作りたいという想いを実現する「みんな共和国」といった実践へと展開していった。

再エネもまた、そうした対話の場から具体的な取り組み目標として浮上してくる。2012年2月18日と19日の2日間にわたり開催された「南相馬ダイアログフェスティバル」では、エネルギー問題を専門とする研究者を招いてミニシンポジウムが行われた。その後も、「対話」の中で、未来への前向きな取り組みとして再エネへの期待が語られており、4月以降は、再エネに特化した形で頻繁にワークショップによる事業の検討や県内外への視察が行われた。とくに筑波大学のセミナーでのソーラーシェアリングについての講演は、その後の農業を地域再生の軸とするえこえねの取り組みへとつながっていく。こうした活動を通じて、長年まちづくりに取り組んできたもの、農家の立場から再エネに着目するもの、震災後太陽光パネル施工会社を立ち上げあらたな人生を歩み始めたもの、チェルノブイリ支援に長年取り組み、震災後南相馬であらたな支援をはじめたもの、震災を機に離職し社会貢献の道を模索するものなど、多様な背景を持った主体が集い、現在のえこえねの活動へとつながっていった⁶⁾。

えこえねの取り組みは、このように地域の人びととN.Hさんをはじめとする外部の支援者たちとの「対話」が積み重ねられ、目的を共有した「協働」へとフェーズを移していく過程で形づくられてきた。

(2) まちづくりの物語

原町中央産婦人科医院（現在は南相馬中央医院）の元職員寮に、2011年11月に設立された一般社団法人南相馬除染研究所（除染研）の事務所がある。2012年の後半になると、再エネ普及を志す市民たちは、この除染研を本拠地に据えるようになる。7月頃には、「相双地区再生可能エネルギー普及協議会」という枠組みで、ワークショップや見学等の検討がなされていたが、9月には任意団体「エコ＆未来エネルギー研究所南相馬」となる。同団体は、映画の上映会やシンポジウムを開催しながら、県の事業ネットや助成金等の受け皿となるべき組織としての形を整えていく。2013年3月に社団法人化されてから現在に至るまで、活動の本拠地は一貫して除染研内にある。

6) この過程は、N.Hさん自らがウェブサイト（<http://sites.miraishien.com/>、2016.7.30取得）に詳細に記録している。

除染研の設立者は原町中央産婦人科医院長の故 T.K 医師と、製紙用チップ工場の経営者 H.R さんである。南相馬市は、北から鹿島町、原町市、小高町の3市町が合併して誕生した自治体であり、その中心となった原町市の中でも、JR 原ノ町駅や市庁舎を含む中心部は地元で「まちうち」と呼ばれる。まったく業種の事なる2人であるが、まちうちの経営者同士として古くから親交があった。年齢差にかかわらず、昔から様々なことを話し合う仲だった2人は、震災後すぐに妊婦や子どもたちを守るための放射能測定や除染の取り組みを自主的に開始した。その拠点として立ち上げたのが除染研である。

震災後、H.R さんは家業である製紙用チップ工場の停止を余儀なくされていた。放射性物質による森林汚染のためである。福島第一原発事故後、放射性物質の拡散状況を見て、事業の見込みがすぐには立たないことを悟った H.R さんは、彼のもうひとつの顔でもある「まちづくり」の活動に力を入れる。これまでも駅前や野馬追祭場地のある東ヶ丘公園の整備事業に市民として参画し、その後も NPO 法人「実践まちづくり」を立ち上げ活動してきた。震災後、まちの人びとのよりどころとなった「まちなかひろば」も、元来その活動成果である。

原町地区は、相馬野馬追が行われる野馬追原につながる「原の町」の意味であり、近世まで宿場町として発展した。近代化以降は、原ノ町駅（現常磐線）と機関庫が誘致され、明治末期には原町製糸合資会社、大正期には原町紡績株式会社、太平洋戦争後は丸三製紙原町工場など、周辺地域の産業の要地として発展、都市生活的な文化を育んできた。そのような「まち」社会に生まれ育った H.R さんではあるが、森林資源を扱う家業ということもあり、小さいころから木材の仕入先である山の人たちの生活に触れることも多く、自然との共生的な関係についての関心も強かったという。地域に根ざした再エネの考え方は、その発想に馴染みやすかった。

前述の通り、震災後生まれた市民による再エネ検討の動きは、2012年を境に対話から共働のフェーズへと移っていく。本業の停止を余儀なくされ、まちづくりに再び軸足を置いた H.R さんは、対話のファシリテート、組織化の呼びかけ、そして地域再生のシナリオづくりを通じて、この動きを活性化させた。震災により、これまでのあたりまえがあたりまえでなくなった経験をふまえて、いかにして「新しい豊かさ」、「新しいあたりまえ」をつくりだすか⁷⁾。除染研による放射能測定と除染の取り組みと、えこえねによる再エネ事業の

7) 2013年4月14日一般社団法人えこえね南相馬研究機構発足記念フォーラムでの H.R さんのプレゼンテーションもとづく。

取り組みは、これまでH.Rさんがけん引してきたまちづくりの蓄積の延長上にある。

(3) さとづくりの物語

原ノ町駅から南下し、東ヶ丘公園、相馬野馬追の祭場地を越えると、太田川流域の扇状地へと至る。このエリアに、前述の再エネの里とソーラーヴィレッジがある。旧太田村にあたるこの一帯は現在太田地区と呼ばれ、「太田神社」を集落群の中心に据えて代々農業が営まれてきた。太田神社は、相馬氏が最初にこの地方に居を構えた跡地でもあり、小高神社、中村神社とともに相馬三妙見社のひとつとして相馬野馬追の出陣式が行われる地域のシンボリックな場である。

震災直後、太田地区では、大字ごとに編成された区とその区長で構成される区長会を中心に、それを束ねる区長会長を頂点、大字内の「組」組織を末端とする「災害対策本部」を設置し、迅速な情報伝達と対応を行った。その活動を起点として、区長会は2011年7月に、地域の世話役とともに太田地区復興会議を発足する。市議であり地区の農家でもあるO.Kさんのついでで専門家や業者の協力を得て、2011年から2015年までの間、地域ぐるみの自主的な放射能測定マップの作成を行ってきた。測定は政府による線量マップよりも細かい200m四方のメッシュで毎年行われ、低減する放射線量を詳細に記録してきた。

また太田地区復興会議は、これと並行して、2012年にはひまわりを栽培するプロジェクトや、放射性物質の移行を検証する実証田での稲作など、県内外の市民や専門家を巻き込みながら歴史ある地区を失わないための取り組みを2015年4月まで進めてきた。2012年に行われたひまわりプロジェクトでは、地区外のボランティアの協力を得て種まきや除草が進められた。その主たる目的は、ひまわりに期待される放射性物質の吸着であるが、同時に、相馬野馬追祭のハイライトのひとつである騎馬隊の出陣式を、青い稲穂のかわりに、黄色いひまわりで飾ろうという取り組みでもあった。同地区の有機農業家S.Kさんの動きなどともつながっていき、2013年以降は、前述の南相馬農業再生協議会が発足、菜の花栽培と菜種油「油菜（ゆな）ちゃん」の製造販売へと展開していった。

再エネの里の所有者でもあるO.Kさんは、区長会における震災対応から復興会議の様々な取り組みをリードしてきた。太田地区で生まれ育ち、企業に就職してからは県内外の職場で仕事をしてきた。地域を広く歩き回る仕事柄、地元とは異なる営農状況を目の当たりにすることも多く、とくに集落営農の重要性を痛感するようになる。これまで太田地区では「一匹狼」的な戸別の農業が営まれてきたが、受け継いできた農地やふるさと太田の原風景を守るには、集落営農への転換しないと考えるようになる。その後、妻とともに研

修を受け認定農家となり、2009年に離職、2010年末には市議兼農家としての再スタートを切っていた。めざすのは、農事組合法人を中心として、広範な地域の担い手が生きがいをもって参加できる集落営農および複合農業システムの構築である。そこにはバイオマス利活用のしくみも含まれていた。

震災にあったのは、その矢先であった。自ら地域の農業に携わり、地域の未来を切り開いていこうという O.K さんの志は、震災後、必然的に H.R さんらの自主測定や除染の取り組みとつながり、再エネをめぐる市民の対話から協働への流れ、そしてソーラーシェアリング施設建設をけん引する力になっていった。えこえね発足後、O.K さんは個人でも資金調達を行い、自宅近くの雑種地を使った再エネの里を実現させた。さらには、太田地区や近接する大甕地区の農家（地権者）に対して、ソーラーヴィレッジの事業スキームへの理解と協力を促し、332kW の発電事業を実現させた。

(4) 「物語」を引き継ぐ

2013年新春、原町中央産婦人科医院の院長として、除染研を H.R さんとともに立ち上げた T.K 医師が惜しまれつつこの世を去った。次男の T.S さんは、南相馬中央医院の経営および除染研の理事長として、T.K さんの遺志を引き継ぐこととなった。T.S さんはこう記している。

凄いののは父であり、自分ではないとの思いから辞退することも考えましたが、協力してくれている仲間が活動しやすい環境をつくる一助となればとの思いから受諾させていただきました。

あらゆる面でまだまだ至らないところが多いですが、南相馬で生まれ育った人間の一人として、また父高橋亨平の考えを理解している息子として、除染研究所の一員として、より良い環境を作るために頑張らせていただきたいと思っております。

この町が再生し、より良い街になっていく姿を見せられなかったのは残念ではありますが、どこかから見ている父に笑われないう、今後も所員や協力してくれる仲間たちと歩んでいきますので、よろしく願いいたします。⁸⁾

T.K 医師が逝去された2013年初頭は、おりしもエコ & 未来エネルギー研究所が同医院の

8) 除染研 HP、追悼ページより (<http://mdl.or.jp/memorial.html>, 2016.7.20取得)。

除染研の事務所を拠点に、一般社団法人化へ向けて事業体としての形を整えていた時期であった。T.Sさんは、それまで再エネに関する検討メンバーには入っていなかったが、3月の一般社団法人えこえね設立の直前に、その理事長就任を依頼される。「父の遺志を息子が継ぐ」という物語が、えこえねの活動ひいては地域再生に役立つのであれば、それも自分のできる地域貢献であろうとT.Sさんは考え、理事長就任を引き受ける。こうしてえこえねは「相双地域に生まれ、地域社会を医療の側面から支え続け、震災後も妊婦や若い母親を励まし続けたT.K医師の遺志を受け継ぐ組織」となった。

2013年3月の社団法人設立以降、T.S理事長はN.HさんとH.Rさんらの協力を得ながら、月2回の会合（理事会と定例会）を軸に、えこえねを日常的に支える存在となる。2013年8月、事業化第1弾となるO.Kさんの再エネの里の建設は、費用を抑える目的で、えこえねの理事たちが単管パイプを組み立てる形で自ら行った。いわゆるDIY方式である。その際、T.Sさんは誰よりも足しげく現場に通った。理事長ながら最年少であり、また活動への参加ももっとも遅い新参であるT.Sさんは、自らの体を使い共同作業を成功させることを通じて、えこえねの本当のメンバーになっていったことを実感する。再エネに関する講習会への参加とえこえねでの実践的な議論の中で、再エネに関する知識も深めてきた。

設立当初から続いてきた月2回の会合でT.Sさんは、それぞれ固有の背景をもつメンバー同士の意見を丁寧に聴きながら、その都度に生じてくる意見の相違や方向性のズレを調整し、組織を安定させる役割を担ってきた。また、県や県外のNPOや市民組織などによるイベントへの参加等、組織の顔としての仕事もある。外部とのつながりについては、しばしばエネルギー問題に絡む政治的な色合いに留意し、より多様な回路に開かれた組織環境を保つことに心を砕いてきた。言い換えれば、組織のうち／そとにある多様な声を豊かに維持しようとしてきた。

専任職員のいない小さな法人であるため、予算計画の作成、執行、決算、あるいは事業にかかわる諸々の契約等、理事長自ら事務仕事を支える必要がある。年上のメンバーからの助言や、除染研や医院での経験もふまえながら、T.Sさんは実務経験を積んできた。2015年の秋に完成したソーラーヴィレッジの事業化とその運営では、前述のO.Kさんの尽力に加え、T.Sさんが主導した地域金融機関からの借入れが重要な仕事であった。えこえねへの与信の背景には、実績のある農家がメンバーに含まれていることも重要であったが、地域と家の物語を引き継ぐT.Sさん自身も信用力の源となってきたと考えられる⁹⁾。

9) 与信の直接的な契機として、FITによって可能になった向こう20年間の事業計画があることはいうまでもない。

(5) 多声体としての豊かさ

以上は、えこえねの運営に携わる一部のメンバーのそれぞれの物語である。このほかにも、縫製工場経営者から、震災で工場の機能が失われたことを機に、2011年11月にソーラー発電設備の施工会社を立ち上げ、あたらしい生業として地域の再エネ事業をサポートする立場になったメンバーもいる。また、地元企業にエンジニアとして勤めていたが、震災を経て離職し、これからは社会貢献をしたいとの思いから、県の地域再エネ事業支援の仕事をこなしつつ、えこえねでは農転の手続き、ソーラーヴィレッジの建設から初期のトラブル対応を経て、現在の安定的な売電状況を導いたメンバーもいる。それぞれ、自らの人生に即した固有の物語を紡いできた。

再エネ事業に限らず、こうした地域の活動は、「フクシマ」や「原子力災害からの復興」という大きな物語としてひと括りに語られることも多い。当然そのいくつかは、組織の目標や理念としてメンバー間でも共有されている。しかし、メンバーそれぞれの歩みには、ひとつの目標や理念には還元できない固有の物語がある。それは対話から協働へ展開する過程で生まれ、法人化後の運営の中で維持されてきた、いわばえこえねの「多声体」としての豊かさでもある。

5. 課題と展望

5.1 公共機関の課題と展望

以上をもとに、地域再エネ事業による地域再生の課題と展望をいくつかの観点から考察する。

福島県では原子力災害の経験から、再エネを地域再生のシンボルのひとつとして、積極的な政策を展開してきた。また市民側からの事業化の動きも活発になった。他県と同様に、県外資本による外発的な開発が大半を占める状況がみられ、県や自治体も大規模な事業については県外の資本を呼び込むという発想をもっている。しかし同時に県は、県内の資金を活用した自律的かつ自立的な再エネ事業の活性化も強く意識していた。県民ファンドによる事業会社の立ち上げや、地元金融機関の参加した大規模発電事業の立ち上げなどがそれである。こうした取り組みが、今後量的な面で存在感を増していくかどうか焦点になってくる。これを実現させるには、後述する信用力の涵養という観点からも、えこえねのような事業化の取り組みに対する政策的バックアップが不可欠であろう。

公共機関ではないが、地域金融機関もまた、再エネの事業化を進める上で重要な役割を

担っている。今後は、大規模な開発案件への融資はもちろん、中小規模案件でも、融資を行った事業のトラックレコードを的確に把握し、優良な土地での再エネ事業に対する再投資が促されるような積極的な与信体制の確立が求められる。そのためには、例えば地域内大手の地銀や第二地銀と、特定のエリアにより密着した信金等との連携も必要になってくるだろう。

5.2 地元団体の課題と展望

えこえねでは、自らが資金繰りを行い事業を運営する形と、個人事業を技術面や資金面でバックアップする形の、2つの事業形態を採っている。前者は、土地を提供する農家が事業リスクを背負わないで済むという利点があるものの、自らが事業を行うことで直接の売電収入を得ることができない。後者はその逆となる。今後の事業展開としては、その中間的な形態、つまりえこえねの事業経営の経験や信用力を活用した、農家との共同事業などのやり方も考えられる。

現在、事業化の経験から技術面や制度面、そして資金面でのノウハウが蓄積されつつある。言い換えれば、えこえねは、少しずつではあるが着実に地域に根ざした信用力を蓄えつつある。これをさらに育てていくためには、現時点でのソーラーシェアリング設備の着実な運営（売電事業だけでなく地権者とともに営農活動を見守っていくことも含む）を進めつつ、より洗練された事業計画と資金調達によってさらなる事業展開をはかっていく必要がある。法人としての安定的かつ発展的な経営と、そのための充実した意思決定を積み重ねていく中で培われていく信用力は、地域再生のために不可欠な力である。

5.3 多声性の理解の重要性

4.3では、えこえねの再エネを通じた地域再生の取り組みを、幾人かのメンバーの歩みに即し、それぞれ固有の意味をすくいあげることで、多声的に記述してきた。これにより、えこえねは、3.11を起点として立ち上がった組織であるが、同時に、4.3の(2)や(3)でみたように3.11以前からの地域づくりの文脈にも位置づけられることがわかった。また、そうした再エネ事業の個々人にとってのそれぞれ固有の意味は、4.3(1)でみてきた対話から協働への展開過程や、(4)でみてきた法人化後の運営努力の中で、育まれ維持されてきた。えこえねにおいて再エネ事業は、単なるお題目にとどまらない「生きられた」シンボルになっている。

このように、再エネ事業の背景にあるそれぞれ固有の「物語」を丁寧に理解することな

しには、「地域に根ざした再エネ事業」も数多ある外発的な「復興」や「地域再生」のお題目にすぎないものになってしまうだろう。このことは、公共セクターにしても、市民セクターにしても、地域再生と結びつけて再エネを推進する行為主体が常に理解を心がけるべき事柄である。また、場合によっては当事者たちの間でもおりにふれて確認し合う必要がある。そうした理解や相互確認のためにも、本稿で試みたような多声性に配慮した記述が今後も必要になると考えられる。

6. おわりに

本稿では、原子力災害地域からの地域再生の取り組みとして、福島県南相馬市での再エネ事業を追った。地域に根ざした再エネ事業は、量的な意味での存在感をまだ十分に発揮できてはいないものの、質的な意味においては着実に歩を進めてきたといえる。本稿で紹介したのはひとつの事例にすぎないが、ほかにも様々な取り組みが存在する。筆者としては、えこえねを中心に、今後も地域再エネ事業の社会的意味をできる限り多様なままにくみ取りつつ、同時に、今後の質と量を兼ね備えた事業展開を促すような調査研究を進めていきたい。

〔付記〕

本稿は JSPS 科研費 24243057 の研究成果の一部です。本稿の執筆にあたっては一般社団法人えこえね南相馬研究機構のメンバーの方々をはじめとする地域の皆様の多大な協力を得ました。付して心より感謝申し上げます。

参考文献

- Бахтин, Михаил Михайлович, 1979, Проблемы поэтики Достоевского, Москва: Советская Россия. (= 1997, 望月哲男, 鈴木淳一 共訳『ドストエフスキーの詩学』ちくま学芸文庫.)
- 茅野恒秀, 2016, 「再生可能エネルギー拡大の社会変動と地域社会の応答——固定価格買取制度 (FIT) 導入後の住民意識を中心に」『信州大学人文科学論集』50: 45-61.
- 福島県, 2016, 『再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン (第2期)』.
- 福永真弓, 2010, 『多声性の環境倫理——サケが生まれ帰る流域の正統性のゆくえ』ハーベスト社.
- 船橋晴俊, 2012, 「エネルギー戦略シフトと地域自然エネルギー基本条例」『月刊自治研』634: 29-37.
- 濱田武士・小山良太・早尻正宏, 2015, 『福島に農林漁業をとり戻す』みすず書房.
- 長谷川公一, 2003, 『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパスパレティブ』有斐閣.

- 飯田哲也, 2000, 『北欧のエネルギーデモクラシー』 新評論.
- 飯田哲也・古屋将太・吉岡剛・山下紀明, 2014, 『コミュニティパワー——エネルギーで地域を豊かにする』 学芸出版社.
- 柏谷至, 2010, 「地域を元気にする風車」の模索：～市民風車わんずの経験から～『風力エネルギー』 34 (2) : 9-12.
- 丸山康司, 2005, 「環境創造における社会のダイナミズム：風力発電事業へのアクターネットワーク理論の適用」『環境社会学研究』 11 : 131-144.
- 丸山康司・西城戸誠, 2015, 「再生可能エネルギーと社会の持続性のための思想」丸山康司・西城戸誠・本巢芽美編『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス——社会を持続していくための実践』 ミネルヴァ書房 : 251-263.
- 丸山康司・西城戸誠・本巢芽美編, 2015, 『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス——社会を持続していくための実践』 ミネルヴァ書房.
- 諸富徹編著, 2015, 『再生可能エネルギーと地域再生』 日本評論社.
- 中山弘・大門信也, 2014, 「南相馬市における「ソーラーシェアリング」のとりくみ——震災からの歩みを中心に」『サステナビリティ研究』 4 : 17-25.
- 西城戸誠・丸山康司, 2006, 「市民風車」に誰が出資したのか？：市民風車出資者の比較調査『京都教育大学紀要』 108 : 115-132.
- 関礼子・廣本由香編, 2014, 『鳥栖のつむぎ——もうひとつの震災ユートピア』 新泉社.
- 塩谷弘康・岩崎由美子, 2014, 『食と農でつなぐ——福島から』 岩波書店.
- 高木竜輔, 2015, 「復興政策と地域社会——広野町の商工業からみる課題」除本理史・渡辺淑彦編, 『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』 ミネルヴァ書房, 145-165.
- 山下祐介・貝沼博編, 2012, 『原発避難論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』 明石書店.

—2016.8.10受稿—

